

リサイクル燃料備蓄センター第1回設工認
6 / 1 1 ヒアリングの説明要旨 (2 / 2)

- 設工認申請書のうち、5月21日にご説明した「設計及び工事に係る品質マネジメントシステム」における以下のコメントを反映し、資料の修正を行った。
 - (1) 社内規程の整備に時間を要したことの理由を、文書体系を示した上で説明すること及び本件のCAPにおける改善状況。
 - (2) 「原子力品質保証規程の改訂前後比較表」において、設計、調達、検査に限定した範囲だけでなく、品証規則の全条文における比較を示すこと。
 - (3) 設工認QMS説明書の概要では、保安規定に基づく旨を記載すべきである。また、先行事業者（柏崎刈羽原子力発電所）との比較において、当社の場合は建設段階のため不要とした点（QMSの変遷）については、当社においても当初の許可の時点からのQMSの変遷について示すべきである。

また、設工認QMS本文及び説明書については、補正前後の比較表として示す。

以 上